

## フルハーネス型安全帯使用に関する特別教育開催のお知らせ

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平成31年2月の法改正により、高さが2m以上の作業では、フルハーネス型安全帯を使用することが原則となりました。さらに、作業床を設ける事が困難な箇所においてフルハーネス型安全帯を使用する場合には特別教育が必要となります。

### 記

- 日 時 令和 7年 5月 23日 (金)  
9:20~17:00 (9:00~9:20受付)  
※遅刻した場合は受講できませんので、ご注意ください。
- 場 所 SAWARAPIA (サワラピア) 第2研修室  
福岡市早良区百道2-3-15  
(施設内に駐車場はありますが混み合いますので、お車でのご来場はご遠慮ください。)
- 講習料 正、賛助会員 8,000円 一般の方 12,000円  
(テキスト含)
- 申込要領 別紙申込書に記入の上、ファックスにて (5月9日締め切り)  
申し込み者が少ない場合は延期中止の場合があります。ご了承ください。
- 受講料納付 入金時点で申込受け確定と致しますので、5月9日までに必ず  
ご入金下さい。  
欠席、遅刻等で受講できない場合での受講料は返還いたしません。
- 振込み先 西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665  
一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会
- 修了証用顔写真 デジタルカメラにて各自撮影お願いします。(携帯電話のカメラ可)  
office@madofuku.jp までメールにて送付お願いします
- 実技講習 当日は作業服等動きやすい服装でお願いします。
- カリキュラム 学科・・・作業に関する知識、墜落制止用器具に関する知識  
労働災害防止に関する知識、関係法令  
実技・・・墜落制止用器具の使用方法等